

総務建設常任委員会協議会会議録	
1 開会日	平成23年4月28日 午後 9時30分 開会 午後11時57分 閉会
2 場 所	議員控室
3 出席委員	高橋英俊委員長 山口陽一委員 清水弘子議員 百瀬恵美子委員 三澤龍夫議員 山田喜一議長
4 傍聴議員	鈴木京子議員 奥津勝子議員 浅輪いつ子議員 鈴木 修議員 土橋秀雄議員 竹内恵美子議員
5 説明員	町長 中崎久雄 鈴木首席理事 二挺木理事 和田町民課長 露木副主幹 森田政策課長 押野副主幹 加藤財政課長 曾根田主任主事 原室長 早崎副主幹 岩本総務課長 宮崎主査 齋藤副主幹 由井都市計画課長 青木技幹 福山主任主事 秋本主任主事
6 職務のため 出席した職員	局長 飯田 隆 書記 山口芳弘
7 協議等の事項	(1) (仮称)大磯町自治基本条例(案)について (2) (仮称)台町会館新築工事について (3) 第5次行政改革大綱、第2次財政健全化計画(案)、第3次定員適正計画(案)について (4) 東日本大震災に係る緊急防災対策事業について (5) その他
8 その他	一般傍聴 1名

(1) (仮称)大磯町自治基本条例(案)について

2月22日の本委員会において策定スケジュール及びパブコメを反映させた条例案について説明したが、その後、子どものまちづくりに参画する権利に責任を追加、議会及び議員の規定について議会事務局との協議を行い、修正した条例(案)の内容説明があった。施行日は本年9月1日の予定。

◎主な質疑

問. 議員の責務のところ、議会基本条例にある「…議員相互間の自由な討論の推進を重んじなければならない。」を入れることを検討できないか。

答. 事前に議会事務局とも調整した、議会の責務は15条2項に入れている。議会基本条例の1項～3項はプロセスであり、自治基本条例で定めるとこの条例でもプロセスを定め続けなければならない。解説の中で検討することは可能。

問. 「子ども・・・」とあるが、どの程度をイメージしているのか。

答. 以前の条文では20歳までと入れていたが、概ね義務教育課程まで15歳と考えている。20歳未満を外した。

意. 議会基本条例との関係は、運用である。議員が議論するのは当然のことで、自主討論高めて行くべきである。

意見はあるようだが、委員会でやってもらう。

(2) (仮称)台町会館新築工事について

昨年度、測量調査及び地質調査を行い、用地の寄附を受けた。基本実施設計を行い、地域の要望を入れた配置内容についての説明があった。今後工事契約の締結について、本年7月臨時議会で承認いただき来年3月竣工予定であること及び新築工事の概要説明があった。

◎主な質疑

問. 地域要望は聞いたので問題ないと思うが1階にオストメイトトイレ設置してあるので、障害者等に配慮したのか。

答. 要望聞いている、エレベーターがなく全てバリアフリーにはできなかったが、1階はフルフラットとし、高齢者などにも配慮し、みんなのトイレも設置した。

問. 駐輪場が見られないが。

答. 駐輪場の要望あったが、祭典時の利用や、100名近く収容できる集会室を確保するため、設置できなかった。

問. 駐輪場がないことは、近隣住民は理解していると判断していいか。

答. 敷地の制限を地元役員には説明し、理解いただいたと考えている。

問. 要望、今までの地元との経緯、経過の資料を書面で出してもらいたい。今出るか。

答. 後日、提出します。

(3) 第5次行政改革大綱、第2次財政健全化計画(案)、第3次定員適正化計画(案)について

- ・行革大綱については昨年11月5日の本協議会以降の変更点及び内容の説明があった。
- ・第2次財政健全化計画(案)、第3次定員適正化計画(案)について現在の検討状況の説明があった。

◎主な質疑

問. 財政健全化計画では、事業仕分け2回やったが、今後どう反映するのか考え方を示して。

- ・定員適正化計画では、単に減らせばいいのではなく、特に技能労務職は、こんなに減っていいのか。
- ・財政健全化計画では、国保税の徴収率の落ち込みは尋常でない。反面、扶助費が上がっている。町の考え方を示して。

答. 事業仕分け、予算編成で行政評価を含め一部反映した。国保は、現課と収納対策室で徴収体制を整え積極的に取組んで行く。

- ・技能労務職は、民間へのシフト、指定管理者制度、委託の導入、臨時的任用の補充で考えて行きたい。
- ・事業仕分け、事業評価で補足する。チャレンジフェスティバル、自転車駐輪場あり方、学校給食など9項目行った。今後、町で議論して中止、改善を図って行く。今年度も事業評価行う。また人員は全体の中で量とボリュームを図り、業務量調査した中で適正な配置を再度検証して行きたい。

答. 昨年11月5日の本協議会で報告、11月15日に行政改革推進委員会に諮問、本年3月23日に答申を受け、行政改革本部会議において案が取れて決定した。

問. 行革推進本部のメンバーと数は

答. 町長、副町長、主に課長、事務局長等で構成、設置規則を定め開催した。行革推進委員会は成田委員長ほか6名、うち一般公募2名。

問. 三好町長から中崎町長になり、それに伴い理事等役職が変わったが、特に中身に変更はなかったと認識していいか。

答. 大綱は三好町長が途中から中崎町長になったが、最終的には本部長の中崎町長が決定した、その過程で変更点は変えた。

補足で大綱4ページの体系図では前の「コンパクトで質の高い・・・」は、抽象的。限られた人数でしかも迅速にやらなければならない「新たな時代に対応する 簡素で効率的な 行財政システムの構築」に変えた。時代に則し、必要性によって対応すること。工程表を定め、やること決めたい。

問. 財政健全化計画案では31億の不足が見込まれるとあるが、事業の見直し、民間委託とか、抜本的な、スピード感持った改革が必要と思うが、後期高齢化で65歳以上毎年200人ずつ増えている、反面、扶助費は増える状況である。思いきったことやらないといけないと思う。それに対する、心、気持ちは。

答. 順位を決めて、限られたものどう使うか、各事業でも削減できるところある

のではないかと、分けて発注しているものも一本化するなど考える。議会でもチェックしてもらい、先例をよそに見に行くようにしないといけない。1 つ 1 つ積み重ねて行くしかない、覚悟してやる。

問. 財政収支見通しで一般会計歳入推計の表で繰入金で 23 年度以降は「0」、その他の歳入も同じ、その他の支出は頭打ちであるが、理由は。

答. 繰入金は財調からの繰り入れがあるが、基金からの分は充当しないことで推計した。その他の歳入は、22 年度をベースにして特に変化ないものとして推計した。その他の支出は、17 ページ記載のとおり経常的な支出で特殊要因はなしとして推計した。

(4) 東日本大震災に係る緊急防災対策事業について

東日本大震災における津波被害の観点から緊急対策事業を実施する。資料により課題と事業概要について説明があった。

◎主な質疑

問. ・宮古市では 8.5 メートル津波が観測された。それで今回これを考えたのか。

・51,400 千円は国庫補助があるのか。

・地域の備蓄品様々なものがあると思うが、どうなっているのか。期限があり更新しないといけないものは、どう考えるのか。

・浜岡原発のことは入っていないが、パニック対応の視点から、どう把握しているか。

答. ・今回の津波被害の遡上は 35 メートル程度にもなった所もあると聞いている。大磯町では 10 メートル、人口 1 万人ぐらいで勘案している。

・県では津波で助成金を考えているようだが、詳細は不明。今のところ補助はないとして見込んだ。

・食料備蓄品は、アルファ米 5 年で、なるべく長期保存のものを考えて行きたい。

・原発のパニックの件、飲料水の関係で乳幼児用に備蓄で今回上げた。今のところ、福島原発のことで新たに対応せざるを得ないと考えている。

問. ハザードマップの変更は県と合わせてやっているのか、その兼ね合いは。

答. 相模湾沿岸市町の意見を聴取している県のマップを基に作成する。

その前に住民が避難する目安を作成し、周知する。

問. ハザードマップは何のために作ったのか、町民皆分かってない、職員は現地調査やったか。業者まかせでは意味ないのでは。意見はどう取り入れるのか。防災計画見直ししたときパブコメ意見は何件あったか内容は。

ロングビーチが避難場所となっているが、いつ変更するのか。葛川から津波が上がる、あれは大火事の時のものとされているが変更は考えないのか。

答. マップは県の浸水被害データと町独自のものを入れて作成した。また各地区には事前説明会開き意見をもらい、地区でも検討いただいた。津波は海岸、河

口付近を除き避難所は設定していない。とにかく高いところに避難してもらう。浸水は10メートル、20メートルのメッシュで示し、地区に拡大して配付した、あくまで目安で近隣が浸水区域あれば、自分の所へも来ると考えてもらいたいと事前説明した。

防災計画のパブコメ意見は4件、県からも意見もらった。

ロングビーチの件、まずは地域で定める一次避難所へ、次は広域避難場所又は学校へ避難してもらう。津波ではまずは自身の身を守り、高いところへ、その後、避難所が開設されたらそこへ移る。ロングビーチは大火災も想定されるので広域避難場所はそのまま継続していく。

問. 51,400千円上がっているが、これから様々な意見聞いて調整して行くとしたほうがよいのではないか。

答. いろいろなケース考えないといけない。津波、原発。机上ではだめで現場に則したもの、津波用マップも独自で作成している。個々のケース学習している、今しばらく見ていただきたい。

(5) 大磯町携帯電話等中継基地局の設置等に関する条例（素案）について

22年議会へ陳情、採択され、その後条例（素案）作成について、今までの経過を説明、また現在パブコメの内容を取りまとめ中、今後の予定と条例（素案）の概要説明があった。

◎主な質疑等

問. 今後のスケジュールは。

答. 今パブコメをまとめている。作業終了後、条例策定委員会でまとめ結果を検証し、町方針を決定それを6月議会後本委員会へ報告し、議案として9月議会に上程する予定。

問. 「住民への周知」とあるが、③基地局を包括する地区、町内会も含まれているという解釈でいいのか。

答. そのとおりです。

問. この条例を作るのにどこを参考にしたか。紛争を未然に防止するためのものと受け止めたが、設置をどうするかではないと思うが。この条例に込める意味、町の考え方はどうか、また他に思いあるか。

答. 2団体である。鎌倉市と福岡県の篠栗町。鎌倉市を基本にした。

鎌倉市でも1年たったので、再度紛争等、問題等を検証したい。あくまで手続条例で、紛争を未然に防ぐため、周知説明するもので、理解の上で進めてもらうことが理念。

問. 説明会は、高さの2倍、30メートルなら60メートルとなるが、それだけで良いのか。根拠は何か。少なくとも200、300メートルの人にも説明は必要と思うが。

答. 範囲の決め方は他の自治体と中高層の建築の説明範囲を参考した。またその地区を包括する自治会も説明するようになる。

(6) その他

ア 大磯駅前洋館の保存活用について（報告）

平成 23 年 1 月 13 日に本協議会において報告した。その後民間を入れた歴史的建造物保存活用委員会を設置、民間 8 名、職員 3 名で構成し、3 回実施し現在保存活用の意見を取りまとめている。現地調査も行った。6 月上旬には本委員会に報告予定である。また、事業者決定となれば、事業者公募という流れになる。概要の説明があった。

◎主な質疑

問. 町として、いつごろ目途にこの洋館を開放していくのか。

答. スケジュールは順調に行けば、7 月から事業者公募、9 月に決定できればと考えている

問. 町の文化財登録、町景観資産に登録、国文化財登録制度に登録とあるが、そうになると年に何回かは公開しないと聞いたが、どのくらい期間みているのか。

答. 文化財の手続は教育委員会へ、景観の方は都市計画課で同時に進めている。公募は条件の中に登録中とか項目に入れて公募して行く。

イ バリアフリー基本構想について

9 ページにある「バリアフリー基本構想策定までの流れ」により理解いただきたい。完成品です。